

元小山川浄化活動イベント

今年も「元小山川浄化活動推進実行委員会」主催の浄化活動イベントを開催します。

日時 8月31日(土) 午後1時～3時30分

会場 市役所1階 市民ホール

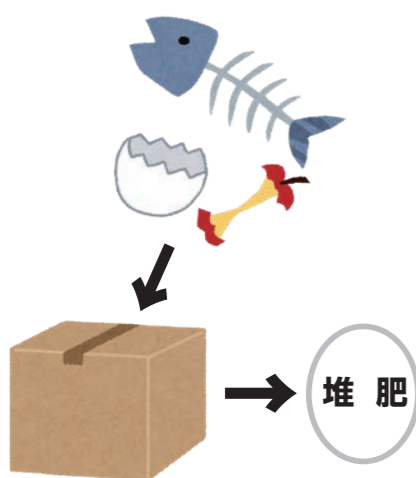
内容 移動水族館、縁日（輪投げ・ヨーヨー釣りなど）、日用品抽選会、実行委員会の活動紹介パネル展示

費用 無料

用意 タオル、着替え等（水に濡れる場合があります）



ダンボールコンポストで生ごみ減量



生ごみを「ごみ」から「堆肥」に変えるダンボールコンポスト、ご存じでしょうか？ダンボールの中にピートモスともみ殻くん炭を混ぜ合わせた土壌改良材を作り、そこへ生ごみを投入すると、微生物によって分解され堆肥が作られます。必要な材料はホームセンターなどで購入可能です。今まで「ごみ」だったものが「堆肥」に変わること、ごみの減量化・資源化に繋がります。市では秋頃に講師を招いて、ダンボールコンポスト講習会を開催予定です。講習会の詳細は後日広報ほんじょうでお知らせします。

■令和元年5月分のごみの量（t）

可燃ごみ2,550.77 不燃ごみ132.61 有害ごみ1.66 資源ごみ27.73 合計2,712.77
前年同月の全体量より1.48%減少しました。引き続き、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピーアこだま	8月4日(日) 9月1日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	8月18日(日)	午前9時～11時 午後1時～3時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	8月10日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	8月16日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

水道課・下水道課からのお知らせ

▶水道料金等に消費税10%を適用します

消費税法の一部改正により、10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられます。

市では、水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料について10月1日以降の検針分から10%の税率を適用します。ただし、経過措置として、9月30日以前から継続して使用している場合は、10月1日以降の1回目の検針分に限り、8%の税率が適用されます。

▶水道加入金を改定します

水道加入金とは、給水装置を新設・増径するときに納付が必要になるものです。10月1日以降の給水装置工事の申し込みから消費税10%を適用し、右表の金額のとおり改定します。

★水道料金・水道加入金について

水道課 ☎22-2151

▶下水道使用料を改定します

下水道事業は、事業に係る経費を下水道使用料により賄うことを前提にしています。しかし、下水道使用料の収入だけでは全ての経費を賄えず、毎年、不足分を一般会計からの繰入金で賄っています。

今後は老朽化の進む下水道の管渠の更新等に多額の費用が見込まれます。

このため、10月1日から、右表のとおり使用料を改定します。ただし、経過措置として、9月30日以前から継続して使用している場合は、1回に限り10月又は11月検針分は、今までの旧料金が適用されます。この改定は、下水道の使用者と下水道が未整備の地域にお住まいの方との負担の公平性を図り、また、下水道事業の安定した経営に繋がるものです。

水道加入金一覧表（税込）

口径	金額（改定前）	金額（改定後）
13mm	102,800円	104,700円
20mm	226,200円	230,300円
25mm	493,700円	502,800円
40mm	1,512,000円	1,540,000円
50mm	2,700,000円	2,750,000円
75mm	6,804,000円	6,930,000円
100mm～	随時市長が定める	随時市長が定める

下水道使用料一覧表（税抜）

汚水排除量	基本料金		超過料金（1㎡につき）	
	（改定前）	（改定後）	（改定前）	（改定後）
0～10㎡	800円	920円	—	—
11～30㎡	—	—	117円	135円
31～50㎡	—	—	130円	150円
51～100㎡	—	—	143円	165円
101～200㎡	—	—	175円	201円
201～500㎡	—	—	200円	230円
501～1,000㎡	—	—	225円	259円
1,001㎡～	—	—	250円	288円

★下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料について
下水道課 ☎25-1146

9月10日は「下水道の日」です

下水道は、清潔で快適な生活環境を作るほか、雨水を排水し、街を浸水から守るなど重要な生活基盤施設です。下水道が使える区域にお住まいの方は、なるべく早く下水道へ接続しましょう。

▶「下水道の日」作品コンクールの作品募集

作品の種類 ポスター、書道、作文、標語

応募資格 県内の小・中学校に在学する児童・生徒

※部門ごとに応募資格があります。

応募締切 9月10日(火)必着

※詳しくは、埼玉県ホームページ又は募集要領（市下水道課[市役所2階]で配布）をご覧ください。

★（公財）埼玉県下水道公社経営企画課

☎048-838-8585

▶「下水道の日」の集い～水循環センター見学会

日時 9月7日(土) 午前の部 午前10時～
午後の部 午後1時30分～

場所 小山川水循環センター（東五十子382-1）

申込 8月30日(金)までに電話又はファックスで下記へ

★小山川水循環センター

☎21-7997、☎25-6831